



静岡市消費生活センターイメージキャラクター
かいつ!ハナミン

静岡市消費生活センター

Shizuoka Consumer Affairs Center

クーリング・オフの手順

下記のハガキを点線にそって切り取り、必要事項を記入し、両面をコピーしてから、郵便局の窓口で**簡易書留**または**特定記録郵便**で出します。クレジットを利用している場合は、クレジット会社にも同じ内容で通知します。

クーリング・オフした後も、「契約書」「ハガキのコピー」「郵便局の受領書」は保管しておきましょう。



契約日 年 月 日

●販売会社名

●販売会社所在地

●商品（役務）名

●金額

円

上記日付の申し込みを撤回
または解除します。

年 月 日

静岡市消費生活センターのご案内

静岡市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。また、消費生活に関する講演会やくらしの出張教室などの啓発事業を実施しています。



(静岡・清水共通)

☎054-221-1056 (相談専用)

《※専門相談員による相談時間》
月～金（祝休日、年末年始を除く）9～16時
◎静岡相談窓口 静岡市役所 静岡庁舎1階
◎清水相談窓口 静岡市役所 清水庁舎4階

●土曜、日曜等に開設している相談窓口●

※年末年始を除く

独立行政法人 国民生活センター

消費者ホットライン ^{いやや!} 188

《土曜、日曜、祝日 10～16時》

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

(東京) 03-5614-0189 《土曜、日曜 10～12時 13～16時》
(大阪) 06-6203-7650 《日曜のみ 10～12時 13～16時》

※平日は相談を受け付けていません

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

(東京) 03-6450-6631 《日曜のみ 11～16時》
(関西分室) 06-4790-8110 《土曜のみ 10～12時 13～16時》

※平日は相談を受け付けていません